

## 愛媛県が作成した文書に関する調査結果について

平成 30 年 4 月 13 日

農林水産省

### 1 調査の趣旨

報道において、愛媛県庁が作成し農林水産省にも配ったとされる「獣医師養成系大学の設置に係る内閣府藤原次長・柳瀬首相秘書官との面談結果について」（以下「愛媛県文書」という。）について、事実関係の調査を行った。

### 2 調査の方法

平成 27 年 4 月以降に獣医師法等を担当する部局に在籍していた又は現在も在籍している職員（局長級から係長・係員級まで）等を対象に、愛媛県文書を受け取ったかどうか、保有しているかどうか等について、消費・安全局総務課及び大臣官房秘書課が、ヒアリングを行った。

### 3 調査の結果

職員 1 名（課長補佐級）が別紙文書を保有していた。

(1) 当該職員は、

- ① 平成 27 年 5 月に獣医師法等の担当に異動となり、別紙文書を前任者から紙ベースで受け取った。
- ② 別紙文書の内容は獣医師養成系大学の設置に関するものであり、農林水産省の所掌事務とは直接関係ないものと考え、行政文書としての管理は行わずに保有していた。
- ③ また、このことから、獣医師法等の担当から異動した際にも、後任者には別紙文書を渡さなかった。

(2) (1) の当該職員の前任者は、

別紙文書を見た記憶はなく、後任に渡した記憶もないが、後任者が別紙文書を保有しているなら、異動の際に渡した資料の中に含まれていたかもしれないとしている。

(3) (1)、(2) 以外のヒアリング対象者で、愛媛県文書を見たり、それについて聞いたりしたという者は、いなかった。

獣医師養成系大学の設置に係る内閣府藤原次長  
・柳瀬首相秘書官との面談結果について

27. 4. 3  
地域政策課

- 1 4/2 (木)、獣医師養成系大学の設置について、県地域政策課長・今治市企画課長・加計学園事務局長らが内閣府藤原次長及び柳瀬首相秘書官らとそれぞれ面談した結果は、次のとおり。

《藤原地方創生推進室次長の主な発言（内閣府）11：30》

- ・要請の内容は総理官邸から聞いており、県・今治市がこれまで構造改革特区申請をされてきたことも承知。
- ・政府としてきちんと対応していかなければならないと考えており、県・市・学園と国が知恵を出し合って進めていきたい。
- ・そのため、これまでの事務的な構造改革特区とは異なり、国家戦略特区の手法を使って突破口を開きたい。
- ・国家戦略特区は、自治体等から全国レベルの制度改革提案を受けて国が地域を指定するものであるが、風穴を開けた自治体が有利。仮にその指定を受けられなくても構造改革特区などの別の規制緩和により、要望を実現可能。
- ・今年度から構造改革特区と国家戦略特区を一体的に取り扱うこととし、年2回の募集を予定しており、遅くとも5月の連休明けには1回目の募集を開始。
- ・については、ポイントを絞ってインパクトのある形で、2、3枚程度の提案書案を作成いただき、早い段階で相談されたい。
- ・提案内容は、獣医大学だけでいくか、関連分野も含めるかは、県・市の判断によるが、幅広い方が熱意を感じる。
- ・獣医師会等と真っ向勝負にならないよう、既存の獣医学部と異なる特徴、例えば、公務員獣医師や産業獣医師の養成などのカリキュラムの工夫や、養殖魚病対応に加え、ペット獣医師を増やさないような卒後の見通しなどもしっかり書きこんでほしい。
- ・かなりチャンスがあると思っていただいてよい。
- ・新潟市の国家戦略特区の獣医学部の現状は、トーンが少し下がってきており、具体性に欠けていると感じている。

《柳瀬首相秘書官の主な発言（総理官邸）15：00》

- ・本件は、首相案件となっており、内閣府藤原次長の公式のヒアリングを受けるとい形で進めていただきたい。
- ・国家戦略特区でいくか、構造改革特区でいくかはテクニカルな問題であり、要望が実現するのであればどちらでもいいと思う。現在、国家戦略特区の方が勢いがある。
- ・いずれにしても、自治体がやらされモードではなく、死ぬほど実現したいという意識を持つことが最低条件。
- ・四国の獣医大学の空白地帯が解消されることは、鳥インフル対策や公衆衛生獣医師確保の観点から、農水省・厚労省も歓迎する方向。
- ・文科省についても、いい大学を作るのであれば反対しないはず。
- ・獣医師会には、直接対決を避けるよう、既存の獣医大学との差別化を図った特徴を出すことや卒後の見通しなどを明らかにするとともに、自治体等が熱意を見せて仕方がないと思わせるようにするのがいい。
- ・加計学園から、先日安倍総理と学園理事長が会食した際に、下村文科大臣が加計学園は課題への回答もなくけしからんといっているとの発言があったとのことであり、その対応策について意見を求めたところ、今後、策定する国家戦略特区の提案書と併せて課題への取組状況を整理して、文科省に説明するのがいいとの助言があった。

- 2 ついては、県としては、国家戦略特区申請のための提案書（案）について、今治市の意向を踏まえて、加計学園とも協議をしながら、連携して策定を進め、内閣府と相談させていただきたい。